

全建事発第 146 号
令和 4 年 2 月 9 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業
に対する加点措置に係る運用等について

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和 4 年 1 月 27 日付け事務連絡にてお知らせしたとおり、本措置に係る課題や改善策等をまとめ各関係先へ提出したところですが、この度、国土交通省本省から各地方整備局等に対して、別添のとおり本措置の運用等に係る通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本会としましては、今後も本措置の運用状況を注視し、必要な提言・要望等を行ってまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

以 上

(添付資料)

別 添 国土交通省通知文 (国土交通省本省 → 各地方整備局等)

(参考) 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置に係る賃上げ実績の確認の運用等について (財計第 452 号)

【担当】事業部 堤

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp